

被災地で発達障害児・者に対応されるみなさんへ

発達障害情報・支援センターでは、震災直後の平成23年3月に、被災地で発達障害のある人に対応する方々に向けて「被災地で、発達障害児・者に対応されるみなさんへ」という記事を、3回にわたって掲載しました。

その1 3月15日

すぐにでもできること

避難所での支援に携わる方や、家庭と一緒に過ごす家族に理解してほしいこと、協力してほしいこと

被災地で、発達障害児・者に対応することが必要な方々（今回は、避難所での支援に携わる方、家庭と一緒に過ごすご家族）に理解しておいていただきたいこと、ご協力いただきたいことをまとめました。



避難所での対応

発達障害のある子どもやその家族からは、下記にまとめたようなお願いをされることがあります。発達障害のある人は、見た目では障害があるようには見えませんが、みなさんの理解と支援を必要としています。

■発達障害のある人への対応には、コツが必要です。だから、ご家族など本人の状況をよくわかっている人が近くにいる場合は、必ずかかわり方を確認してほしい。

対応例

- ・「必要な物品（薬、食品、筆記用具、玩具など）はありますか？」
- ・「特に配慮すること（落ちつける場所、話しかけ方など）はありますか？」

■発達障害のある人は、日常生活の変化が想像以上に苦手な場合が多いので、不安になって奇妙な行動をしたり、働きかけに強い抵抗を示すこともあります。だから、行動してほしいことの具体的な指示、時間を過ごすものの提供、スケジュールや場所の変更等を具体的に伝えてほしい。

対応例

- ・「このシート（場所）に座ってください。」
（×：「そっちへ行っては駄目」）
- ・筆記具と紙、パズル、図鑑、ゲーム等の提供。
（×：何もしないで待たせる）

対応例

- ・「○○（予定）はありません。□□をします。」
（×：黙って強引に手を引く）
- ・「○○は□□（場所）にあります。」
（×：「ここにはない」とだけ言う）

■発達障害のある人は、感覚の刺激に想像以上に過敏であったり鈍感である場合が多いので、命にかかわるような指示でも聞きとれなかったり、大勢の人がいる環境にいることが苦痛で避難所の中にいられない、治療が必要なのに平気な顔をしていることもあります。

だから、説明の仕方や居場所の配慮、健康状態のチェックには一工夫をしてほしい。

対応例

- ・文字や絵、実物を使って目に見える形での説明や、簡潔・穏やかな声での話しかけ。
- ・部屋の角や別室、テントの使用など、個別空間の保証をしてあげる。
- ・怪我などしていないか、本人の言葉だけでなく、身体状況を一通りよく見る。

自宅での対応

災害時の生活は普段とはずいぶん異なる状況になります。この間、災害の対応が落ち着いた後の生活を踏まえた対応が必要になります。

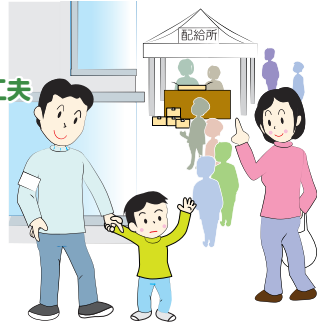
- 学校や職場などの休み、停電、テレビ番組の変更など、当面は見通しが立たないことが多くなります。そのような場合でも、安定した生活リズムで過ごせるように、当面の新しい日課の提案や、時間を過ごせるものを用意する等の工夫が必要です。
- 被災状況のテレビ報道等を確認することも必要ですが、特に子どもの場合には、他人に起こったことでも自分のことのように感じてしまって、想像以上の恐怖体験となってしまう可能性があることも海外の調査で指摘されています。子どもの目に触れる時間帯には、別のことで時間を過ごせるような工夫をすることも必要です。

（平成23年3月15日掲載）

知識のある人を活用しよう

避難所での生活を想定し、
周囲の人の援助で生活をスムーズにする工夫

発達障害のある人やそのご家族の被災地での生活には、発達障害を知らない人には理解しにくいさまざまな困難があります。そんなとき、発達障害児・者への対応について少しでも理解している人がいると、周囲の人も含めてみんなが助かります。



避難所での対応

発達障害について知識があり、「どんなふうに情報を伝えたらよいのか」「どんなふうに対応したらいいのか」「発達障害について詳しくない人に、どんなふうに説明したらよいのか」アドバイスや判断ができる人が必要です。このような人がいるかどうか、まずは避難所の中で確認しましょう。

- 地盤のゆるいところなど危険なところに行ってしまったたり、病人の医療機器を触ってしまう子どもがいた場合

対応例

・ほかに注意や関心が向く興味のある遊びや手伝いに誘う、行ってはいけないところや触ってはいけない物がはっきりとわかるように「×」などの印をあらかじめ付ける、などの工夫を実際に提案してくれる人がいると、大きな騒ぎになりません。

- 水や食料、毛布などの配給時にずっと待ってられないで、騒いでしまう子どもがいた場合

対応例

・家族の代わりに子どもの相手をしたり、発達障害の特性を家族と一緒に周囲の人たちに説明していただくと、家族はたいへん助かります。

自宅での対応

被災後、学校や施設が休みになって、発達障害児・者がずっと出かけられずに家庭にいななければならない場合があります。なかには、家族だけでは対応が困難になっていることがあります。このようなときには、子どもへの対応のサポートが必要かどうか、家庭を訪問して確認するなどの必要もあります。基本的にはそれぞれ

の地域の行政の人がこの役割を担いますが、発達障害者支援の知識をもった人が同行することも、時として役に立ちます。

- 余震が続いたり、家族の不安な様子を見て、こだわり行動や不眠が続くという子どもがいた場合や、配給や買い物、役所や銀行などの手続きに行けずに困っている場合

対応例

・家族の代わりに発達障害のある子どもの相手をしたり、メンタルヘルスの相談などの利用について情報提供を行って、家族の負担を軽減してあげることができます。

- 災害前は自分一人できていたことも、家族に甘えることが増えて自分でなくなるということもあります。

対応例

・子どもが自分一人でやるように励ますのか、一時期のことだから甘えることをよしとするのかといった相談を個々に聞いてあげること、家族を安心させることができます。

心得ておくべきこと

発達障害のある人の特性は一人ひとり異なります。普段の支援方法と大きく異なると、関わったことがかえって混乱を招くことがあります。本人や家族、本人の様子をよく知る人にできるだけ確認しましょう。

実際に関わって、気になった点や気づいた点については、避難所や訪問の際の担当者に必ず情報を伝え、申し送りをしましょう。一貫したサポートを受けられることで、発達障害のある人やその家族も安心できますし、災害時のような支援が必要でなくなった後の生活の安定にもつながります。

(平成23年3月18日掲載)

発達障害情報・支援センター ウェブサイトの紹介

発達障害情報・支援センターウェブサイト
(<http://www.rehab.go.jp/ddis/>) は、発達障害に関する信頼できる情報を提供しています。



困っていることに気づくには 発達障害のある人の困っていることへの気づき

避難所の生活や災害時の特別な状態での家庭生活が長期化するにつれて、徐々に心身ともに疲れやストレスが蓄積してきます。そのこと自体は発達障害のある人もない人も同じですが、周囲から見てわかりにくい発達障害の場合に特に必要となる視点をまとめました。

発達障害の人やその家族が困っている様子に気づくためには、若干の知識とコツを身につけておくことが必要です。以下の視点や例を参考にして、まずは困っていることに気づいてあげてください。



健康状態の把握

発達障害のある人の場合は、体調や怪我について我慢しているのではなく、本人自身が気づいていない場合があります。気づかずにそのまま放置すると、体調や怪我の状態が悪化してしまう場合がありますので、丁寧な観察と聞き取りが必要です。

気づくための 観察例

- ・息切れ、咳などが頻繁でないか。
- ・やけどや切り傷、打撲などがないか。
- ・着衣が濡れたままでも着替えていないということがないか。

気づくための 質問例

- ・いつもより寒くないですか？ 歩くときにふらふらしませんか？
- ・頭のかぶ、腕や足に怪我がありませんか？
- ・洋服の着替えがありますか？

ストレス状態の確認

発達障害のない人には平気なことでも、発達障害のある人には日常生活に困難さを感じるくらい苦痛に感じていることがあります。発達障害のない人よりもストレスの蓄積が起きやすいので、支援を優先的に考える必要がある場合があります。

気づくための 観察例

- ・好き嫌いによる食べ残しが多くないか。
- ・物資の配給のアナウンスがあっても、反応が遅かったり、どこに行っていないかわからず困っているようなことがないか。
- ・耳ふさぎや目閉じなど、刺激が多くて苦しそうな表情をしていないか。

気づく
ための
質問例

- ・食べられない食材がありましたか？
- ・配給に並ぶ場所がわかりましたか？
- ・他の場所（避難所内外）へ移動したいという希望はありますか？

家族の状態の確認

災害の影響で子どもから家族が離れられなくなる場合や、避難所の中で理解者が得られない場合などに、発達障害のある人の家族のストレスは高まります。本人の支援を一番長い時間担当するのは家族であり、家族のサポートを迅速に行うことは効率的といえます。

必要に
なる場面

- ・多動や衝動的な行動、奇声やパニック、こだわり行動などがあって、家族が本人との対応に追われている場合
- ・子どもの行動のことで、周囲の避難所にいる人に理解や協力を得られずに孤立している場合

家族への
具体的な
声かけ

- ・一日の中で、どのような時間が一番大変ですか？
- ・どの場所で大変さを感じますか？

周囲に対応に協力してくれる人がいるかどうかの確認

発達障害のある人は、一人ひとりの健康状態、ストレスの蓄積につながる状況などが個々様々で、対応方法が見つげにくいことがあります。個別的な配慮が必要になる場合は、周囲に本人をよく知っている人がいるか、その人は対応に協力してもらえそうか確認しておく必要があります。

必要に
なる場面

- ・トイレの場所や食事の時間など、頻繁に会場責任者のところに質問に来る人がいた場合
- ・周囲と全くかかわらない人がいる、発達障害のある人が繰り返し叱られているなど、集団の大多数の動きとは違う状態を示している場合

具体的な
声かけ

- ・（発達障害のある人に）困ったときに、相談できそうな方は近くにいますか？ 普段はどんな人に相談していますか？
- ・（その他、周囲の人に）普段の様子をご存じの方はいますか？ 対応に協力していただける方はいますか？

災害時の発達障害児・者支援について

被災地における、発達障害のある人やご家族の生活には、発達障害を知らない人には理解しにくいさまざまな困難があります。

そんなとき、発達障害児・者への対応について少しでも理解して対応できると、本人も周囲のみんなも助かります。

対応のコツ

★ 発達障害のある人は、見た目では障害があるようには見えないことがあります。対応には**コツ**が必要です。

コツの探し方：家族など本人の状態をよくわかっている人にかかわり方を確認しましょう。

こんな場合は…

■ **変化が苦手**な場合が多いので、不安から奇妙な行動をしたり、働きかけに強い抵抗を示すことがあります。

■ 感覚刺激

過敏：周囲が想像する以上に過敏なため、大勢の人がいる環境が苦痛で避難所の中にいられないことがあります。

鈍感：治療が必要なのに平気な顔をしていることもあります。

■ 話しことを**聞き取るのが苦手**だったり、困っていることを**伝えられない**ことがあります。

■ **見通しの立たないこと**に強い不安を示します。学校や職場などの休み、停電、テレビ番組の変更などで不安になります。

■ **危険な行為がわからない**ため、地盤のゆるいところなど危ない場所に行ってしまうたり、医療機器を触ってしまうことがあります。

このように対応…

- してほしいことを具体的に、おだやかな声で指示します。
例：○：「このシート（場所）に座ってください。」
例：×：「そっちへ行ってはダメ」
- スケジュールや場所の変更等を具体的に伝えます。
例1：○：「○○（予定）はありません。□□をします。」
×：強引に手を引く
例2：○：「○○は□□（場所）にあります。」
×：「ここにはない」とだけ言う

- 居場所を配慮します。
例：部屋の角や別室、テントの使用など、個別空間の保証

- 健康状態を工夫してチェックします。
例：ケガの有無など、本人の報告や訴えだけでなく、身体状況をひと通りよく見る。

- 説明の仕方を工夫します。
例：文字や絵、実物を使って目に見える形で説明する
一斉放送だけでなく、個別に声かける
簡潔に具体的に話しかける
例：○：お母さんはどこですか？
×：何が困っていませんか？

- 安定したリズムで日常が送れるように、当面の日課の提案や、空いた時間を過ごす活動の提示が必要です。
例：○：筆記具と紙、パズル、図鑑、ゲーム等の提供
○：チラシ配りや清掃などの簡単な作業の割り当て
×：何もしないで待たせる

- ほかに興味のある遊びや手伝いに誘う。
- 行ってはいけないところや触ってはいけない物がはっきりとわかるように「×」などの印をあらかじめ付ける。

ご家族のかたへ

★ 子どもは、他人に起こったことでも自分のことのように感じる場合があります。さらに発達障害がある場合には、想定以上の恐怖体験になってしまうこともあります。子どもには災害のテレビ映像などを見せずに、別のことで時間を過ごせるような工夫をすることが必要です。

■ 「被災地で、発達障害児・者に対応されるみなさんへ（その1）～（その3）」をまとめてリーフレットにしました。

健康状態や心身の疲れを確認しましょう

からだ

- ★ 発達障害のある人は、体調不良やケガがあるにもかかわらず、本人自身も気づいていない場合があります。周囲が気づかずにそのまま放置すると、状態が悪化してしまう場合がありますので、ていねいな観察と聞き取りが必要です。

気づくための観察例

- ・息切れ、咳などが頻繁でないか。
- ・やけどや切り傷、打撲などがないか。
- ・着衣が濡れていても着替えないでいるか。

気づくための質問例

- ・いつもより寒くないですか？
- ・歩くときにふらふらしませんか？
- ・頭のこぶ、腕や足にケガがありますか？
- ・服の着替えがありますか？

ストレス

- ★ なにげないことでも、発達障害のある人には日常生活に困難をきたすぐらい苦痛に感じることがあります。そのためストレスの蓄積がより起きやすく、支援を優先的に考えなければならない場合があります。

気づくための観察例

- ・好き嫌いによる食べ残しが多くないか。
- ・配給のアナウンスがあっても、反応が遅かったり、どこに行っていかわからず困っていることがないか。
- ・耳ふさぎや自閉じなど、刺激が多いことで苦しそうな表情をしていないか。

気づくための質問例

- ・食べられない食材はありましたか？
- ・配給に並ぶ場所はわかりましたか？
- ・ほかの場所（避難所内外）へ移動したいという希望はありますか？

家族の状態を確認しましょう

家族へのサポート

- ★ 災害の影響で子どもと家族が離れられなくなる場合や、避難所の中で理解者が得られない場合などに、家族のストレスは高まります。本人の支援を一番長い時間担当する、家族のサポートを迅速に行うことは効率的といえます。

- 配給や買い物、役所や銀行などの手続きに行けず困っている場合
- 水や食料、毛布などの配給時に、ずっと待たせられないで騒いでしまう子どもがいた場合

家族の代わりに子どもの相手をしたり、発達障害の特性を家族の了解のもとで周囲の人たちに説明していただくと、家族はたいへん助かります。

対応に協力してくれる人が周囲にいるか確認しましょう

協力者の確認

- ★ 発達障害のある人は、ひとりひとりの健康状態や、ストレスの蓄積につながる状況などがさまざまで、対応方法が見つけにくいことがあります。個別的な配慮が必要になる場合は、周囲に本人をよく知っている人がいるか、その人は対応に協力してもらえそうかを確認しておく必要があります。

- ★ 災害を経験した子どもは、災害前には自分ひとりでできていたこともしなくなったり、興奮しすぎてしまうことがあります。発達障害がある場合でも、基本的には子どもの甘えを受け入れてあげるのがよいでしょう。叱ったりせず、おだやかな言葉かけをしながら、少しずつ子どもが安心できるようにすることが大切です。

発達障害者支援センター 一覧

都道府県/市	名称	電話番号	所在地	
北海道	北海道発達障害者支援センター「あおいそら」	0138-46-0851	〒041-0802 北海道函館市石川町90-7 2階	
	北海道発達障害者支援道東地域センター「ぎら星」	0155-38-8751	〒080-2475 北海道帯広市西25条南4-9 地域交流ホーム「虹」内	
	北海道発達障害者支援道北地域センター「きたのまち」	0166-38-1001	〒078-8329 北海道旭川市宮前通東4155-30 旭川市障害者福祉センター おびった1階	
札幌市	札幌市自閉症・発達障がい支援センター「おがる」	011-790-1616	〒007-0032 北海道札幌市東区東雁来12条4-1-5	
	青森県	青森県発達障害者支援センター「ステップ」	017-777-8201	〒030-0822 青森県青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階
岩手県	岩手県発達障がい者支援センター「ウイズ」	019-601-2115	〒020-0401 岩手県盛岡市手代森6-10-6 岩手県立療育センター相談支援部内	
宮城県	宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」	022-376-5306	〒981-3213 宮城県仙台市泉区南中山5-2-1	
	仙台市	仙台市北部発達相談支援センター「北部アーチル」	022-375-0110	〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央2-24-1
	仙台市	仙台市南部発達相談支援センター「南部アーチル」	022-247-3801	〒982-0012 宮城県仙台市太白区長町南3-1-30
秋田県	秋田県発達障害者支援センター「ふきのとう秋田」	018-826-8030	〒010-1407 秋田県秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3-128 秋田県立医療療育センター内	
山形県	山形県発達障がい者支援センター	023-673-3314	〒999-3145 山形県上山市河崎3-7-1 山形県立総合療育訓練センター内	
福島県	福島県発達障がい者支援センター	024-951-0352	〒963-8041 福島県郡山市富田町字上の台4-1 福島県総合療育センター南棟2階	
茨城県	茨城県発達障害者支援センター	029-219-1222	〒311-3157 茨城県東茨城郡茨城町小幡北山2766-37 社会福祉法人梅の里療育センター内	
栃木県	栃木県発達障害者支援センター「ふぉーゆう」	028-623-6111	〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎリハビリテーション内	
群馬県	群馬県発達障害者支援センター	027-254-5380	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター7階	
埼玉県	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	049-239-3553	〒350-0813 埼玉県川越市大字平塚新田東河原201-2	
さいたま市	さいたま市発達障害者支援センター	048-859-7422	〒338-0013 埼玉県さいたま市中央区鈴谷7-5-7 さいたま市障害者総合支援センター内1階	
千葉県	千葉県発達障害者支援センター「CAS（きゃす）」	043-227-8557	〒260-0856 千葉県千葉市中央区玄薗2-9-3	
	千葉市	千葉市発達障害者支援センター	043-303-6088	〒261-0003 千葉県千葉市美浜区高浜4-8-3 千葉市療育センター内
東京都	東京都発達障害者支援センター「TOSCA（トスカ）」	03-3426-2318	〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-30-9	
神奈川県	神奈川県発達障害者支援センター「かながわA（エース）」	0465-81-3717	〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境218	
	横浜市	横浜市発達障害者支援センター	045-290-8448	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-35-8 タクエー横浜西口第2ビル7F

平成25年2月現在

都道府県/市	名称	電話番号	所在地
川崎市	川崎市発達相談支援センター	044-246-0939	〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子1-7-5 タカシゲビル3階
	相模原市	相模原市発達障害支援センター	042-756-8411
山梨県	山梨県立こころの発達総合支援センター	055-254-8631	〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階
長野県	長野県発達障害者支援センター	026-227-1810	〒380-0928 長野県長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター2階 長野県精神保健福祉センター内
岐阜県	岐阜県発達障がい支援センター 「のぞみ」	058-233-5116	〒502-0854 岐阜県岐阜市鷺山向井2563-57 岐阜県立希望が丘学園内
	伊自良苑発達障害者支援センター	0581-36-2175	〒501-2122 岐阜県山県市藤倉84
静岡県	静岡県発達障害者支援センター (診療所あいら)	054-286-9038	〒422-8031 静岡県静岡市駿河区有明町2-20 静岡県こども家庭相談センター-総合支援部
静岡市	静岡市発達障害者支援センター 「きらり」	054-285-1124	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金5-3-30
浜松市	浜松市発達相談支援センター 「ルビロ」	053-459-2721	〒432-8023 静岡県浜松市中区鶴江2-11-1
愛知県	あいち発達障害者支援センター	0568-88-0811 (内2222)	〒480-0392 愛知県春日井市神屋町713-8 愛知心身障害者コロニー-運用部療育支援課
名古屋市	名古屋市発達障害者支援センター 「りんくす名古屋」	052-757-6140	〒466-0858 愛知県名古屋市昭和区折戸町4-16 児童福祉センター内
三重県	三重県自閉症・発達障害支援センター 「あさけ」	059-394-3412	〒510-1326 三重県三重郡菟野町杉谷1573
	三重県自閉症・発達障害支援センター 「れんげ」	0598-86-3911	〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原1195-1
新潟県	新潟県発達障がい者支援センター 「RISE (ライズ)」	025-266-7033	〒951-8121 新潟県新潟市中央区水道町1-5932 新潟県はまぐみ小児療育センター2F
新潟市	新潟市発達障がい支援センター 「JOIN (ジョイン)」	025-234-5340	〒951-8121 新潟県新潟市中央区水道町1-5932-621
富山県	富山県発達障害者支援センター 「あおぞら」	076-438-8415	〒931-8443 富山県富山市下飯野36
	富山県発達障害者支援センター 「ありそ」	076-436-7255	〒930-0143 富山県富山市西金屋字高山6682
石川県	石川県発達障害支援センター	076-238-5557	〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2-6 石川県こころの健康センター内
	発達障害者支援センター 「パース」	076-257-5551	〒920-3123 石川県金沢市福久東1-56 オフィスオーセド2階
福井県	福井県発達障害児者支援センター 「スクラム福井」 嶺南 (敦賀)	0770-21-2346	〒914-0144 福井県敦賀市桜ヶ丘町8-6 野坂の郷内
	福井県発達障害児者支援センター 「スクラム福井」 福井	0776-22-0370	〒910-0005 福井県福井市大手3-7-1 織協ビル2F
	福井県発達障害児者支援センター 「スクラム福井」 奥越 (大野)	0779-66-1133	〒912-0061 福井県大野市篠原79-53 希望園内

都道府県/市	名称	電話番号	所在地
滋賀県	滋賀県発達障害者支援センター 「いぶき」	0749-52-3974	〒521-0016 滋賀県米原市下多良2-47 平和堂米原店3階
京都府	京都府発達障害者支援センター 「はばたき」	0774-68-0645	〒610-0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1 京都府立こども発達支援センター内
京都市	京都市発達障害者支援センター 「かがやき」	075-841-0375	〒602-8144 京都府京都市上京区 丸太町通黒門東入薫屋町536-1
大阪府	大阪府発達障がい者支援センター 「アクトおおさか」	06-6100-3003	〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東1-1-6
大阪市	大阪市発達障害者支援センター 「エルムおおさか」	06-6797-6931	〒547-0026 大阪府大阪市平野区喜連西6-2-55 大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター2階
堺市	堺市発達障害者支援センター	072-275-8506	〒590-0808 大阪府堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3-1 堺市立健康福祉プラザ3階
兵庫県	ひょうご発達障害者支援センター 「クローバー」	079-254-3601	〒671-0122 兵庫県高砂市北浜町北脇519
	加西ランチ	0790-48-4561	〒675-2202 兵庫県加西市野条86-93
	芦屋ランチ	0797-22-5025	〒659-0015 兵庫県芦屋市桶町16-5
	豊岡ランチ	0796-37-8006	〒668-0065 兵庫県豊岡市戸牧1029-11
	宝塚ランチ	0797-71-4300	〒665-0035 兵庫県宝塚市逆瀬川11-2-1 アピア1 4階
	上郡ランチ	0791-56-6380	〒678-1262 兵庫県赤穂郡上郡町岩木甲701-42 地域障害者多目的作業所 フレンス内
神戸市	神戸市発達障害者支援センター	078-382-2760	〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-1
奈良県	奈良県発達障害者支援センター 「でいあ〜」	0742-62-7746	〒630-8424 奈良県奈良市古市町1-2 奈良仔鹿園内
和歌山県	和歌山県発達障害者支援センター 「ポラリス」	073-413-3200	〒641-0044 和歌山県和歌山市今福3-5-41 愛徳医療福祉センター内
鳥取県	「エール」 鳥取県発達障がい者支援センター	0858-22-7208	〒682-0854 鳥取県倉吉市みどり町3564-1 鳥取県立皆成学園内
島根県	島根県東部発達障害者支援センター 「ウィッシュ」	050-3387-8699	〒699-0822 島根県出雲市神西沖町2534-2
	島根県西部発達障害者支援センター 「ウィンド」	0855-28-0208	〒697-0005 島根県浜田市上府町イ2589 「こくぶ学園」内
岡山県	おかやま発達障害者支援センター	086-275-9277	〒703-8555 岡山県岡山市北区祇園866
	おかやま発達障害者支援センター 県北支所	0868-22-1717	〒708-8510 岡山県津山市田町31 津山教育事務所内
岡山市	岡山市発達障害者支援センター	086-236-0051	〒700-0905 岡山県岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター1階

平成25年2月現在

都道府県/市	名称	電話番号	所在地
広島県	広島県発達障害者支援センター	082-497-0131	〒739-0133 広島県東広島市八本松町米満461 社会福祉法人つつじウィング内
	広島市 広島市発達障害者支援センター	082-568-7328	〒732-0052 広島県広島市東区光町2-15-55 広島市こども療育センター内
山口県	山口県発達障害者支援センター 「まっぷ」	083-929-5012	〒753-0302 山口県山口市大字仁保中糺50
徳島県	徳島県発達障害者総合支援センター 「ハナミズキ」	0885-34-9001	〒773-0015 徳島県小松島市中田町新開2-2
香川県	香川県発達障害者支援センター 「アルプスカガわ」	087-866-6001	〒761-8057 香川県高松市田村町1114 かがわ総合リハビリテーションセンター内
愛媛県	愛媛県発達障害者支援センター 「あい・ゆう」	089-955-5532	〒791-0212 愛媛県東温市田窪2135 愛媛県立子ども療育センター内
高知県	高知県立療育福祉センター 発達支援部	088-844-1247	〒780-8081 高知県高知市若草町10-5
福岡県	福岡県発達障害者支援センター 「ゆう・もあ」	0947-46-9505	〒825-0004 福岡県田川市夏吉4205-7
	福岡県発達障害者支援センター 「あおぞら」	0942-52-3455	〒834-0122 福岡県八女郡広川町一条1363-1
	北九州市 北九州市発達障害者支援センター 「つばさ」	093-922-5523	〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-2 北九州市立総合療育センター内
福岡市	福岡市発達障がい者支援センター 「ゆうゆうセンター」	092-845-0040	〒810-0065 福岡県福岡市中央区地行浜2-1-6 福岡市発達教育センター内
佐賀県	佐賀県発達障害者支援センター 「結」	0942-81-5728	〒841-0073 佐賀県鳥栖市江島町字西谷3300-1
長崎県	長崎県発達障害者支援センター 「しおさい（潮彩）」	0957-22-1802	〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町24-3 長崎県こども医療福祉センター内
熊本県	熊本県発達障害者支援センター 「わっふる」	096-293-8189	〒869-1217 熊本県菊池郡大津町森54-2
	熊本市 熊本市発達障がい者支援センター 「みなわ」	096-366-1919	〒862-0971 熊本県熊本市中央区大江5丁目1番1号 ウエルバルくまもと2F
大分県	大分県発達障がい者支援センター 「イコール」	097-586-8080	〒879-7302 大分県豊後大野市犬飼町久原1863-8
宮崎県	宮崎県中央発達障害者支援センター	0985-85-7660	〒889-1601 宮崎県宮崎郡清武町大字木原4257-7 ひまわり学園内
	宮崎県延岡発達障害者支援センター	0982-23-8560	〒889-0514 宮崎県延岡市柳津町3427-4 ひかり学園内
	宮崎県都城発達障害者支援センター	0986-22-2633	〒885-0094 宮崎県都城市都原町7171 高千穂学園内
鹿児島県	鹿児島県発達障害者支援センター	099-264-3720	〒891-0175 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘6-12 鹿児島県こども総合療育センター内
沖縄県	沖縄県発達障害者支援センター 「がじゅま〜る」	098-982-2113	〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根5-2-17 沖縄小児発達センター内

役立つ資料やサイトの紹介

おもに被災者支援に関連する資料やサイトを紹介します。

発達障害児・者関連

- 災害時の発達障害児・者支援について、発達障害情報・支援センター
<http://www.rehab.go.jp/ddis/>
- 震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック ～発達障害のある子どもへの対応を中心に～、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（平成23年4月）
<http://www.nise.go.jp/cms/6.3758.53.html>
- 自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック、社団法人日本自閉症協会（平成24年3月）
<http://www.autism.or.jp/bousai/index.htm>
平成20年に作成したものを改訂しました。本人・家族用と支援者用があります。

東日本大震災からの復興

- 復興庁 <http://www.reconstruction.go.jp/>
- 厚生労働省東日本大震災関連情報 http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/index.html

防災・減災対策

- 内閣府防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/>
 - 中央防災会議 防災対策推進検討会議最終報告 ～ゆるぎない日本の再構築を目指して～。（平成24年7月）
 - 災害時要援護者対策
「災害時要援護者の避難支援ガイドライン（平成18年3月）」や「災害時要援護者の避難支援に関する検討会（平成24年度）」の報告が掲載されています。
 - 避難所の生活環境対策
「避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会（平成24年度）」の報告が掲載されています。
 - 防災白書
- 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン、日本赤十字社（平成20年6月）
<http://www.jrc.or.jp/saigai/shiryo/index.html>
- 男女共同参画の視点からの災害対応 <http://www.gender.go.jp/saigai/index.html>
- 学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き、文部科学省（平成24年3月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1323513.htm

心のケア

- 災害時こころの情報支援センター <http://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/>
- 被災者の心のケア都道府県ガイドライン、内閣府（平成24年3月）
http://www.bousai.go.jp/4fukkyu_fukkou/kokoro.html

あとがき

平成23年3月11日金曜日午後2時46分、発達障害情報・支援センターのある埼玉県でも未曾有の大きな揺れを体験しました。すぐに電話が通じなくなり、電車は止まりました。テレビには巨大な津波が押し寄せてくる映像、火災の映像、壊れたビルの映像が映し出され、経験したことのない出来事にただ立ちすくみました。

震災発生から3日後の月曜日、出勤した我々に厚生労働省より被災地に向けて発達障害児・者への対応について具体的に示す記事を作成、掲載してほしいとの依頼がありました。そこですぐに「被災地で、発達障害児・者に対応されるみなさんへ」の執筆に取りかかり、翌日ウェブサイトに記事を掲載しました。その後も今日に至るまで国内外の災害に関する情報等を集め、分析しております。

あれから2年が過ぎようとしています。この冊子は、被災された各県のうち被災者の多かった岩手県、宮城県、福島県の発達障害のある人やご家族に対して、震災から1年後に行った調査をもとに、大震災後の生活状況やニーズを中心にまとめたものです。

同調査の実施にあたり、震災後の多忙なかご尽力いただいた上記3県の障害福祉担当のみなさま、当冊子に原稿を提供してくださった県立広島大学細川淳嗣先生、監修いただきました東京都小児総合医療センターおよび当センター顧問の市川宏伸先生に深謝いたします。

そして、同調査にご協力いただき、たくさんの声をお寄せいただいた276名の発達障害のある方やご家族の方々に、心より感謝いたします。みなさまのご協力があってこの冊子が完成しました。

最後になりましたが、1日も早い被災地の復興を祈念するとともに、この冊子がすべての人たちが安心して暮らしていける社会の実現に少しでも貢献できれば幸いです。

災害時の発達障害児・者支援エッセンス — 発達障害のある人に対応するみなさんへ —

平成25年3月 第1版第1刷

発行者 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
発達障害情報・支援センター
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
電話 04-2995-3100
